

いよし 社協 だより



いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。

それぞれの 春がスタート！

住民のみなさまの笑顔がこれからも続くよう、私たち、伊予市社会福祉協議会職員一同、今年度も頑張ります。



(左上) 中山小学校には12名の1年生が入学し、4月16日初めての給食がスタートしました。

(右上) じゅらくでは、介護予防に努めます。

(右下) 中山小学校交通安全教室の様子。



目次

平成24年度 主な取り組み・予算	P2～4
障害者相談支援事業のお知らせ・ デイサービスセンターじゅらくだより	P5
ふれあい・いきいきサロン	P7
ボランティア通信	P8～9
子ども特派員	P10
まごころ銀行・心配ごと・弁護士相談予定表	P12

社会福祉法人

**伊予市
社会福祉協議会**

〒 799-3113 伊予市米湊723-1

☎ 089-983-6224

☎ 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

印刷 佐川印刷株式会社

平成
24年度

伊予市社会福祉協議会の 主な取り組み



伊予市社会福祉協議会は、地域の高齢者や障がい者等いわゆる要援護者から児童・生徒に至るまで、全ての人が安全で安心して暮らせる環境づくりや行政施策から取り残された方たちへの支援や新たな社会問題への対応等積極的に取り組み、その仕組みを創っていくよう努力してまいります。
皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いいたします。

●法人運営事業

○理事会・評議員会

理事会・評議員会を年間3～4回開催し、適正な法人の運営をすすめます。

○理事委員会の実施

理事3委員会を開催し、理事の役割を強化し、積極的な運営を目指します。

○会費制度の充実

目標額…6,340,000円

○広報活動

年6回発行している「社協だより」やホームページにより多くの住民の皆さんを掲載し、より親しみやすい編集に努めます。

○伊予市社会福祉大会の開催

●社協運営事業

○福祉活動専門員

社会福祉活動の中心となる職員として、その資質向上に努めます。

●共同募金運動等の推進

○共同募金運動

目標額…7,300,000円
固定配分と公募による「ささえあい活動支援」の効果的活用の促進を図ります。

○歳末たすけあい運動

目標額…3,500,000円
歳末ふれあいの集い、高齢者友愛訪問、障がい者とボランティアの交流会の開催を推進します。

○まごころ銀行

目標額…2,100,000円
住民の皆さんから寄せられたご芳志が活きるよう、地域で求められている福祉事業に活用します。
地区社協への助成額
2,000,000円

●相談支援活動の推進

○生活福祉資金貸付事業

住民の皆さんの生活の安定・向上を目的に、総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金貸付のための一連の業務を民生委員と連携し行います。

○在宅介護高齢者相談支援センター

担当職員の専任体制により要援護者の早期発見、地域ニーズの把握等に努め、各種介護予防対策の推進を図ります。

○一般高齢者介護予防教室の開催

転倒予防教室、認知症予防教室、男性の自立支援のための男性料理教室など多彩なプログラムを開催し、高齢者が孤立したり要介護状態にならないよう、地域における介護予防に取り組みます。

○家族介護教室事業

在宅で要介護者の介護にあたるご家族を対象に、介護の技術や知識を習得する教室を開催し、介護者の孤立・不安を予防・解消します。

○福祉サービス利用援助事業・法人後見事業

市内6地区に支援員を配置し、福祉サービスを受けるための手続きや、判断が困難な障がい者・認知症高齢者に対し、各種申請等の代行や金銭管理等の支援を行います。また、成年後見制度に基づき後見人等を委任し、被後見人等の支援を行います。

○要援護者家具転倒防止対策事業

かつてんぼう支援隊（ボランティア）による、要援護者宅の家具転倒防止のための用具類の取り付け普及を図り、一人住まいの高齢者等の安全確保に努めます。



○心配ごと相談事業

市民の悩みごと・心配ごとなどの解消のため、定期的に相談事業を開催します。

○ふれあい・いきいきサロン事業

高齢者等が地域でいきいきと暮らすことができるように地域で開催するサロンの開催支援と開催地区の拡充を図ります。

○民生児童委員協議会運営事業

協議会の運営、地区単位民協の支援活動や、小地域ネットワークの推進、生活支援活動の充実を図ります。

○高齢者家庭相談員設置事業

ひとり暮らし高齢者が孤立しないよう、情報提供や近所福祉の推進に取り組めます。

○ボランティア活動推進事業

各種ボランティア講座やボランティアカフェスタイルの開催、ボランティア登録を推進し、ボランティアを必要としている人へのコーディネートを行います。

また、住民（児童）に対しても福祉体験学習や福祉出前講座を開催し、より住みやすいまちへと意識を変える活動に努めます。



●在宅福祉サービス

《介護予防事業》

○デイサービスじゅらく

要支援と認定された方を対象に、介護予防に特化した通所事業を行います。

・月～金曜日

（9時30分～15時30分）

・老人福祉センター内

○特定高齢者通所型介護予防事業（二次予防）

じゅらくを利用し、地域包括支援センター等との連携により特定高齢者を対象に運動機能向上・口腔機能向上等のプログラムを実施。3か月後に評価を行うことにより介護予防を重点的にすすめます。

○居宅介護予防支援事業

地域包括支援センターから委託を受けた介護保険の要支援者を対象に、居宅介護支援事業所において介護予防を重点にしたケアプランを作成。

○介護予防施設送迎サービス

唐川ふれあいプラザ及び上灘老人憩いの家を利用される方の送迎を行います。

○福祉機器・福祉車両の貸出事業

《介護保険事業》

○居宅介護支援事業

要介護状態にある高齢者に対し、伊

予・双海の2事業所においてケアマネージャー5名がケアプランを作成。

○訪問介護事業

訪問介護員が在宅の要介護者宅を訪問し、食事・入浴・排せつなどの身体介護や炊事・洗濯・掃除などの生活援助を行います。伊予・中山・双海の3事業所において常勤7名、非常勤27名体制でサービスを提供します。

《障がい者自立支援事業》

○居宅介護事業

身体・知的・精神障がい者が可能な限りその居宅において有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、入浴・排せつ・食事の介護を始め、生活全般にわたる援助を行います。

○地域生活支援事業

障がい者が地域で安心して暮らせる社会を目指し、自立した日常生活を営むための移動支援等、また指定相談支援事業を実施し、相談支援機能を充実させます。

●指定管理事業

○老人福祉センター

○唐川ふれあいプラザ

○上灘老人憩いの家

●調査・研究に関する事業

○地域福祉活動計画の推進及び策定

平成20年度に行政の地域福祉計画と一体化に策定した地域福祉活動計画。5年計画の最終年度として計画の進捗状況を把握し集大成を図り、平成25年度からの計画の策定を伊予市と一体的に行います。

●地区社協に関する事業

○大平・中村・郡中・上野各地区

従来からの「敬老の家」「子ども見守り隊」「在宅福祉ネットワーク」等に加え、地区社協が開催する各種研修事業や地域ニーズ把握のための懇談会開催に協力します。

○中山・双海各地区

従来の給食サービス、紙おむつ支給事業を継続して行うとともに、新たな地域ニーズの吸い上げ等の活動に協力します。



平成24年度 伊予市社会福祉協議会一般会計予算

資金収支予算

単位：千円

収 入		支 出	
科 目	予算額	科 目	予算額
会費収入	6,340	人件費支出	155,158
寄付金収入	2,248	事務費支出	18,410
補助金収入	42,062	事業費支出	18,413
助成金収入	1,046	共同募金配分金事業費	7,050
受託金収入	34,122	助成金支出	5,857
事業収入	1,819	経理区分間繰入金支出	10,943
共同募金配分金収入	8,100	積立預金積立支出	1,314
介護保険収入	97,371	その他の支出	1,816
自立支援収入	7,330		
利用料収入	109		
受取利息配当金収入	123		
経理区分間繰入金収入	10,943		
預け金返還金収入	6,221		
繰入金	1,127		
合 計	218,961	合 計	218,961

経理区分別内訳書

単位：千円

経理区分	収 入	支 出	差 額
法人運営事業	49,230	49,230	0
ボランティア活動推進事業	1,608	1,608	0
共同募金配分金事業	8,100	8,100	0
まごころ銀行預託金	3,224	3,224	0
まごころ銀行預託金事業	2,100	2,100	0
地域福祉関連受託事業	9,395	9,395	0
介護関係受託事業	16,304	16,304	0
介護保険事業	111,693	111,693	0
障害者自立支援事業	9,574	9,574	0
地域介護福祉事業	108	108	0
指定管理事業	7,625	7,625	0
合 計	218,961	218,961	0



✧ 平成24年度 ✧ 伊予市社協 会員加入のお願い

伊予市社会福祉協議会では、高齢者や障がい者をはじめ、全ての地域住民の方にとって住みよい福祉のまちづくりを目指し、今後、在宅福祉や地域福祉の諸活動を更に充実していきたいと考えております。

つきましては、本年も社協会員にご加入いただきますよう、何とぞ、よろしくお願いいたします。

なお、一般会員は、全戸会員制の趣旨を踏まえて市内全世帯を対象とし、特別会員は、個人・団体・企業を対象とさせていただきます。

なお、募集につきましては、各地区の広報区長さん・地区の役員さんと協議の上改めてご案内させていただきます。



●一般会員会費
1口 500円

●特別会員会費
1口 2,000円



みなさまのご協力を
よろしくお願いいたします。



障害者相談 支援事業の お知らせ

今年度から、伊予市社協では、障がい者の方のための相談窓口を開設することになりました。

障がい者の方のさまざまな相談に乗りながら、一人ひとりにあったサービスなどの利用計画を作成し、住み慣れた地域で自立した生活が過ごせるよう支援します。

相談
窓口

*伊予市社協 指定相談支援事業所
(伊予市社協 在宅介護支援センター内)
伊予市米湊 723-1 ☎983-6224
*相談支援専門員：宮内 裕子 保健師



お気軽に
ご相談ください。

デイサービスセンター じゅらくだより

今年度から、じゅらくの事業内容が
次のように変わりました。

平成23年度

対象者は、
二次予防の方、
お元気な高齢者の方。



平成24年度

対象者は、
二次予防の方、要介護認定を受け要支援1・2に該当になった方。

専門の職員が、個別に機能訓練を指導することによって、
介護予防に努めます。



機能訓練は、月に1回(月～金)、
(有)愛媛生活リハビリケア研究所
から、優しい作業療法士の方、理学
療法士の方が指導をしてくれます。

今までどおり、趣味の活動やレクリエーションもあり、
おしゃべりと笑いのある、デイサービスセンターじゅらくになるよう、スタッフ一同取り組んでいます。
体験もできますので、お気軽にお問い合わせください。



お問い合わせ

*デイサービスセンターじゅらく
(伊予市福祉センター内)
伊予市米湊 768-2
☎983-6511
*管理者：小倉 孝行
*生活相談員：武田 あけみ



4月の第2週目に
松前町の福德泉の
桜を見に出かけました。



伊予市社協に新しい仲間が増えました

今年度から、介護支援専門員、介護福祉士の2名の正規職員が採用されました。
地域みなさまに早く名前を覚えてもらえるよう、頑張っていますので、今後ともよろしくお願いします。



伊予事務所
介護支援専門員
たなか だいすけ
田中 大祐

四月よりケアマネージャーとして、勤務
させて頂いております、田中と申します。

生まれ育った、この伊予市で仕事をさせて
いただけることを、とても幸せに感じて
います。

ご利用者のみなさまの「笑顔づくり」に
一生懸命頑張りますので、どうぞよろしく
お願いいたします。(ねずみ年・うお座の
A型です！)



伊予事務所
介護福祉士
(サービス提供責任者)
とくやま みゆき
徳山 美由紀

利用者のみなさまにお会いできるのを楽
しみにしています。私ごとではありますが、
運転免許取得後25年、原付バイクの初運
転に苦戦しています。伊予市の道路事情に
も早く慣れ、顔を覚えて頂けるように奔走
しますので、お気軽に声をおかけ下さい。

みなさまを伊予市社協一丸となってサ
ポートしていきます。よろしくお願いいたします
(ひつじ年・おうし座のB型です！)

中山事務所が 移転しました

- ✳中山地域事務所 2階
- ✳TEL 967-0100
- ✳FAX 967-1139



←中山地域事務所の2階です。



事務所入り口→

双海事務所が 移転しました

- ✳双海地域事務所 2階
- ✳TEL 986-5777
- ✳FAX 986-5027



←双海地域事務所の2階です。



事務所入り口→

市民のみなさまへ
お知らせと
お願い

毎週月曜日に中山・双海事務所に伊予事務所（総務係・地域福祉係）から職員が出
向いて対応をしています。事務職員の在席時間が、原則9：00から17：00までと
なります。

市民のみなさまには、ご迷惑・ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますよう
よろしくお願いします。



あなたの地域で『ふれあい・いきいきサロン』をはじめませんか？

サロンってなあに？

おおむね70歳以上で、ひとり暮らしの高齢者や家に閉じこもりがちな高齢者などが対象です。自宅から歩いていける場所に出かけて仲間づくりをしたり、一緒に食事をするにより“元氣よく”暮らせることを目指して取り組んでいます。

お問い合わせ：地域福祉係
☎982-0393
(担当/長田)

費用はどうするの？

運営費として伊予市社協から一部助成があります。ただ、運営に関しては参加者の皆さんによる自主運営が基本ですので、参加費を集めながら開催するのが望ましいでしょう。(例えば会費300円/1回など)

どんなことをすればいいの？

例えば、こんな活動はどうでしょう。実際に行われている活動の一例です。



草もち作り

春



大南小手谷ふれあいサロン

七夕飾り

夏



いきいきサロン稲荷西

レクリエーション



秋

新屋敷サロン (宮下)

楽しい食事会



冬

四ツ葉いきいきサロン (四ツ松)





ボランティア通信



このコーナーでは、伊予市内で活動しているボランティアグループの紹介や色々なボランティア情報をお伝えします。



お問い合わせ

伊予市ボランティアセンター
(伊予市社会福祉協議会内)
☎983-6224

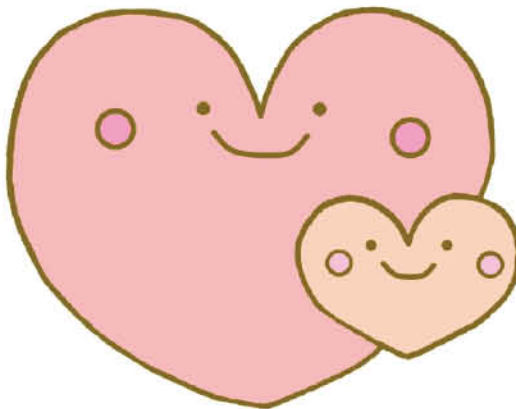
伊予市ボランティアセンターの イメージキャラクターができました

ボラン
ティア
をする人もさ
れる人も心
がぽかぽか
するイメ
ージ。

名前の由来

由並小学校 松本 叶夢さん
(男児)

名付け親



愛称

ぽか
い
ん

今回のイメージキャラクターは、ボランティアについてもっと身近に感じてもらいたいという思いから作りました。ハートのキャラクターなので、子どもから高齢の方まで、親しみやすいと思います。

イラストは、市内在住の方に提供してもらい、愛称は市内小学生に募集したところ660通の応募がありました！ありがとうございました。

伊予市社協の「あいみん。」同様、「ぽかりん」もよろしくお願いします。



プチエコ活動続いています！



ブルタブ
107kg
集まりました

エコキャップ
140kg
集まりました



昨年の「社協だより9月号」において、アルミ缶の飲み口についているブルタブ回収の記事を掲載したところ、4月現在107kg集まり（送料分は除く）、奈良県の環公害防止連絡協議会に送りました。

延べ800kg集まると車椅子1台いただくことができます。その車椅子で子どもたち等の福祉教育に役立てたいと思いますので、引き続きご協力をお願いします。

(☆アルミ缶からブルタブを取り外す際は、切り口がとがっていますので、気をつけて下さいね。)

伊予市社協各事務所で回収をしている、エコキャップも今回56,000個集まりました。

社協だよりで呼びかけをしてから第2便を松山市内の業者に届けました。累計139,600個集まり、174.5人分のワクチン代になりました。

また、累計のCO₂は1,099kgです。この累計のキャップをゴミとして焼却すれば、これだけの量のCO₂が発生することになります。

たくさんのエコキャップをありがとうございました。引き続きよろしくお願いします。



受講生
募集!



トーンチャイム講座

トーンチャイムという楽器は、オルゴールにも似た柔らかい音色を出す打楽器です。

このトーンチャイムは、「いつでも・どこでも・どなたでも」気軽にできる、親しみやすい楽器です。優しい音色でみなさんを癒しませんか。この楽器について知ってもらい、奏でて楽譜づくりもします。

年齢、性別は問いません。関心のある方、お待ちしております。



↑「第1回広域松山圏ボランティア交流会」にて。

- ♪ 日 時 5月28日(月)・6月4日(月)・11日(月) 全3回。13:30~15:00
- ♪ 場 所 伊予市社会福祉協議会 本館(伊予市米湊723-1・天使幼稚園斜め向かい)
- ♪ 定 員 約10名程度
- ♪ 受 講 料 無料
- ♪ 講 師 トーンチャイムグループ すいてん・はーと 代表 武智 理恵 氏
- ♪ 準 備 物 筆記用具
- ♪ 募集条件 強制ではありませんが、できるだけ受講後にボランティアグループとして、活動できる方。
- ♪ 申込締切 5月18日(金)まで。
- ♪ 申 込 先 伊予市ボランティアセンター(伊予市社会福祉協議会内)
☎983-6224(担当/久保)

ボランティア登録者 募集しています

伊予市ボランティアセンター(ボラセン)では、ボランティアをしていただける方を募集しています。

みなさんがお持ちの特技や趣味などを活かして、ボランティアを必要としている方のお手伝いをしてみませんか。

みなさんの依頼があれば、ボラセンが登録していただいている方に連絡をし、依頼者へつなげ活動していただきます。

現在13名の方が登録をしており、登録内容は右のとおりです。

お問い合わせ

伊予市ボランティアセンター
(伊予市社会福祉協議会内)

☎983-6224(担当/久保)



本読み
年中行事補助
軽作業
マジック
買い物
布団干し
クラシックギター演奏
腹話術
紙芝居
料理
イベントの準備
着ぐるみ誘導

**特派員
募集**

子ども特派員



伊予市社会福祉協議会では、学校や地域の出来事・話題をリポートして、記事を送ってくれる『子ども特派員』を募集します。その記事を「いよし社協だより」やホームページで紹介します。

また、子どものみなさんからみた地域の問題や困りごとなども提案していただき、一緒に考えていきたいと思います。



過去の子ども特派員の様子。
自分たちが、カメラとメモ帳片手に
取材にでかけ、記事にします。

- ☆応募資格 小学4年生から中学3年生まで
- ☆任 期 就任時より中学卒業まで、毎年4月に自動更新します。なお、辞退は随時受付けます。
- ☆特派員の仕事 学校や地域など、身の回りで起きた出来事を写真付きの記事として送ってもらいます。特派員には「特派員記者証」を送ります。
- ☆募集人数 市内の各小・中学校で2～3名
- ☆応募方法 左ページにある応募用紙に必要事項を記入し、伊予市社会福祉協議会まで郵送またはFAXして下さい。
- ☆応募先 〒799-3113
伊予市米湊723-1 伊予市社会福祉協議会 本館 広報担当
☎983-6224 FAX 983-3253（お間違えのないようお願いします）

**過払金返還請求・借金問題・
遺産相続のご相談は
「こころ」へおまかせ!**

日曜・
出張相談
OK!

**相談
無料**



司法書士 法人 こころ法務事務所
KOKORO OFFICE OF JUDICIAL AFFAIRS

松山市千角町5丁目5-3 EME松山千角ビル6F 営業時間/9:00~18:00

代表司法書士 荒川 晃久
愛媛県司法書士会所属登録番号第578号
愛媛県新松山支所関係業務認定番号
第601405号(平成19年9月3日認定)

まずは相談! こころ に行こう!!
0120-556-215

詳しくはHPをご覧ください
こころ法務事務所

※ご相談内容は司法書士法第3条に定める訴訟額の範囲に限ります。

＜広告＞

『いよし社協だより』掲載有料広告を募集します

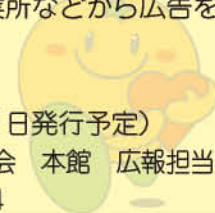
伊予市社協では、新たな財源確保と地元企業等の活性化を図るため、公益法人や市内事業所などから広告を募集します。

◆掲載場所 表紙以外の最下段

◆印刷部数 14,000部（奇数月1日発行予定）

○お問い合わせ：伊予市社会福祉協議会 本館 広報担当

☎983-6224





伊予市社会福祉協議会「子ども特派員」応募用紙

保護者の方へ。

下記の同意書に署名捺印をお願いします。

ふりがな				
氏名				
性別	男	女	生年月日	平成 年 月 日
住所	〒			
電話番号			FAX	
メールアドレス				
学校名			学年	年
応募者の自己紹介				
特派員としてやってみたいこと				
■応募先・お問い合わせ 〒799-3113 伊予市米湊723-1 伊予市社会福祉協議会 本館 広報担当 ☎983-6224 FAX983-3253				

※応募いただいたデータは、特派員選考に
使用する以外には利用いたしません。
個人データは伊予市社会福祉協議会
広報担当で管理いたします。

同意書

私は、左記の者が伊予市社会福祉協議会の『子ども
特派員』になることに同意します。

年 月 日

続柄

氏名

印

伊予市社会福祉協議会
会長 松田 隆和 様

ひとりで悩まないで…

お気軽にご相談ください



まごころ銀行

心配ごと相談 13:30~16:00

市内の民生児童委員さんなどが、家庭のこと、人生のこと、日常生活の悩みごと・困りごとなどの相談に応じます。

伊予事務所

- ・毎月第4水曜日
*平成24年度から第4水曜日のみに変更しました。
- ・伊予市社会福祉協議会本館 相談室

5月	23日
6月	27日
7月	25日

中山事務所

- ・毎月第2木曜日
- ・中山地域事務所2階 第2相談室

5月	10日
6月	14日
7月	12日

双海事務所

- ・毎月第2水曜日

5月	9日	下灘コミュニティセンター小会議室
6月	13日	双海保健センター相談室
7月	11日	下灘コミュニティセンター小会議室

弁護士無料相談 13:30~16:00

《完全予約制》

☎982-0393 地域福祉係まで

5月	2日、16日	■毎月第1・3水曜日 ■伊予市社協 伊予事務所 本館（米湊723-1） ■初めての相談のみ ■南法律事務所 所属弁護士1名 ■相談時間は25分
6月	6日、20日	
7月	4日、18日	

ご寄付ありがとうございました

次の方から社会福祉協議会『まごころ銀行』へ善意の寄付をいただきました。皆さまからいただいたこの善意は、地域福祉活動の支援等に活用させていただきます。

（2月・3月受付分）

《一般寄付》

- 川井 泰誠 様
- 伊予地区更生保護女性会 様

《香典返し》

- 友澤 昌幸 様（大平）
亡母 トシヨ様
- 岡田 順子 様（中山町出淵）
亡母 光江様
- 竹本 清 様（森）
亡母 シズヲ様
- 矢野 久志 様（中山町中山）
亡母 チエコ様
- 松本 清信 様（中山町出淵）
亡父 吉兼様
- 嶺本ミチ子 様（双海町大久保）
亡夫 繁一様

※個人情報保護のため、ご了承をいただいている方のみ掲載しています。

コラム 第4回

さん

えん

社会福祉協議会
会長 松田隆和

日光東照宮の表門をくぐり左手に神廬舎（^{しんきゅうしゃ}神馬をつなぐ小屋）がある。この長押の上に八面の猿の彫刻がある。なかでも二番目にあたる「見猿・言猿・聞か猿」の三猿の彫刻は有名である。

神廬舎に猿の彫刻が施されたのは、猿は馬の守神とされていたためである。そして八面の猿は、人間の一生を綴った物語となっている。

「三猿」の目・口・耳をふさぐ猿は幼年期の猿で、「子どもの頃は悪い事を見たり、言ったり、聞いたりしないで素直なまま育ちなさい。」という教育論の意味が込められている。

